

「経済学批判要綱」における資本蓄積論についての一考察

諸泉, 俊介

<https://doi.org/10.15017/4491716>

出版情報：経済学研究. 55 (3), pp.195-211, 1989-12-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

『経済学批判要綱』における資本蓄積論についての一考察

諸 泉 俊 介

目 次

1. 課題の設定
2. 資本蓄積論とプラン問題
3. 「多数の諸資本」と資本蓄積論
4. むすびにかえて

1. 課題の設定

『資本論』の形成は、資本蓄積論を基準にみるべきことを指摘されたのは、佐藤金三郎氏であった¹⁾。この基準線に従って資本蓄積論の形成史を考察する場合、出発点に据えるべきは、マルクスが初めて経済学批判体系の構築を企図した『経済学批判要綱』²⁾（以下『要綱』と略記する）であろう。

『要綱』執筆時において資本蓄積論とは如何なる基本的性格を有していたか。かかる問に対しては、多くの形成史研究が一つの命題を与えてくれている。すなわち、『要綱』執筆時におい

て資本蓄積論は、「資本一般」ではなく「諸資本の競争」における課題であった、という命題である。だが、それにも拘わらず『要綱』の叙述の中に、『資本論』において本格的に展開される資本蓄積論の原形あるいは諸契機が存在することは、これまた多くの研究の指摘するところである。

例えば、佐藤氏は次のように言われた。

「〔『要綱』執筆〕当時、資本蓄積論は、ほんらい『資本一般』の彼岸に横たわる『多くの諸資本』の蓄積過程の具体的分析として考慮せられていたのであろう。…〔中略〕…それにもかかわらず、現行『資本論』第一巻、第七篇の第二十一～二十三章において論じられている内容の主要点が、まだ著しく簡単にしかも分散的ではあるにせよ、当時すでに『資本一般』とくに『資本の生産過程』の内部で取扱われていた（または取扱われる予定であった）ということは、注目に値する事実であろう」³⁾。

『要綱』における資本蓄積論のかかる分裂症的性格は通説となっており、松石勝彦氏は端的に、次のように述べられている。

「〔『要綱』においては〕資本蓄積は『(a) 資

1) 佐藤金三郎、「補論 『資本論』の生誕」、『『資本論』と宇野経済学』（新評論、1968年）、62頁。
2) Marx, K., *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, 1857/1858. テキストは現在三種類利用できる。(1) *Karl Marx-Friedrich Engels Gesamtausgabe (MEGA)*, II/1-1, II/1-2, Dietz Verlag, Berlin, 1976/1981 (MEGA 版)。(2) Dietz Verlag, Berlin, 1974 (旧ディーツ版)。(3) MEW, Band 42, Dietz Verlag, Berlin, 1983 (MEW 版)。以下の引用においては、MEGA 版と旧ディーツ版の頁を表記する。

3) 佐藤金三郎、「『経済学批判』体系と『資本論』—『経済学批判綱要』を中心として—」、『経済学雑誌』（大阪市大）、31-5/6、1954年、48/49頁。佐藤氏が挙げておられる『要綱』資本蓄積論で論ぜられる主要点は、「剰余価値の資本への再転化」、「相対的過剰人口の生産」、「資本構成の変化」である。

本一般』に属さず、『(b) 諸資本の競争』に属する。…〔中略〕…しかし、『要綱』本文中には蓄積論とおぼしきものが入っているのも事実である」⁴⁾。

さて、『要綱』が「資本一般」の体系的叙述を企図したものであることは衆知に属す。『要綱』では「多数の諸資本」の諸契機あるいは「諸資本の競争」の諸契機は基本的に排除されており、従ってかかる諸契機を前提とする「諸資本の蓄積」は『要綱』の範囲外に位置づけられている。それ故、仮に『要綱』の資本蓄積論が「諸資本の蓄積」であるとすれば、それは当然「資本一般」からは従って『要綱』からは排除されている、ということになる。

だとすれば、『要綱』の叙述の中に現に存在する「蓄積論とおぼしきもの」は何であろうか。この『要綱』の叙述を、本来は「諸資本の蓄積」として説かれるべきものが混入しており、従って「内在的問題点をはら」⁵⁾むもの、あるいは「無理な試み」⁶⁾であり、それ故『資本論』では蓄積＝「多数の諸資本」＝『(b) 諸資本の競争』を導入して」⁷⁾説かれるようになった、と考えることは可能であろうし、また完成された『資本論』の立場からすれば妥当であろう。しかし一歩さがって考えれば、マルクスは何故「資本一般」に資本蓄積の諸契機を挿入する必要があったのか、換言すれば、「資本一般」＝資本の概念生成論において先の諸契機を統一する『要綱』に独自の資本蓄積論は存在しえないであろうか、と

いう問題も立てうるように思える。本稿は如上の疑問に対峙する予備作業として、『要綱』の資本蓄積論＝「諸資本の蓄積」という命題の検討と、この命題が孕む問題点の剔出を目的とする。

この命題を妥当とする諸研究を一瞥すれば、それは二つの論拠に支えられていることが判る。第一の論拠は、マルクスは諸プランにおいて資本蓄積の項目を「資本一般」ではなく、これに続く「多数の諸資本」の中の「諸資本の蓄積」として位置づけている、というものである。第二の論拠は、「資本一般」の理論的前提は資本蓄積論と相容れない、というものである。それ故、この命題にはいわゆるプラン問題が大きく影を落としている。以下ではまずプラン問題を必要の範囲で検討し、次いで本命題を支える二つの根拠の検討を行うことにする。

2. 資本蓄積論とプラン問題

1) 二つの「当初プラン」とその改正

『要綱』「III 資本に関する章」(S. 161, S. 151)の比較的最初の箇所に、衆知の二つのプランが書き残されている¹⁾。この二つのプランは原書頁数でいえば僅かに四頁しか離れていない。従来この両プランは、記述上での多少の変更は

1) 『要綱』のプラン問題についての研究は多いが、取敢えず次のものを参照されたい。高木 彰、「再生産表式形成の前史」、『再生産表式論の研究』(ミネルヴァ書房、1973年)所収。山田鋭夫、「経済学批判体系と資本一般」、『経済学批判の近代像』(有斐閣、1985年)所収。松石勝彦、「マルクスの経済学体系プランと『資本論』」、『前掲書』所収。杉谷克芳、「『経済学批判要綱』における体系諸プランと『貨幣章』—『要綱』貨幣章の体系と方法(I)—(上)」、『経済と法』第20号、1984年。Winfried Schwarz, *Vom „Rohentwurf“ zum „Kapital“*, Verlag das europäische Buch, Westberlin, 1978, 邦訳『資本論体系成立史』(法政大学出版局、1986年)、殊に「第三章『資本一般』と蓄積」。

4) 松石勝彦、『資本論の基本性格』、大月書店、1985年、148/151頁。松石氏の挙げておられる蓄積論の諸理論は「(1) 相対的過剰人口論(貧困論含む)、(2) 領有法則の転回論、(3) 再生産論と過剰生産論、(4) 利潤率低下論」である。

5) 松石勝彦、同上書、180頁。

6) 松石勝彦、同上書、181頁。

7) 松石勝彦、同上書、181頁。

あっても、本質的には何等の変更もないものとして扱われてきた。両プランの近接が、本質的な変更を不自然と感じさせたのであろう。

しかし、MEGA 編集部がいうように「草稿は殆ど整理されていない。それは予定された配列に従って書かれたものではなく、その組み立てはむしろ執筆の際に初めて、徐々に出来上がったものである²⁾。吾々はそこに『要綱』執筆におけるマルクスの試行錯誤の苦難の過程を想像することが出来る。だとすれば、両プランの異常な近接には、この間に何らかの大きな転換が存在すると考える方がむしろ自然であるようにも思える。両プランを「当初プラン1」および「当初プラン2」と名付けて検討を加えてみよう。

「当初プラン1」（ノートII，18頁，S. 187，S. 175）は、MEGA 編集部の整理による「貨幣の資本への転化」（S. 161）の比較的あとの方に記されている。マルクスは「資本に関する章」を「貨幣としての貨幣」とは区別された「資本としての貨幣」（S. 173，S. 162）の概念的展開を以て開始する。すなわち、「流通のなかで、また流通を通じて、自己を維持し、永久化する交換価値」（S. 185，S. 171），という規定を与えられた資本は、「流通は、それ自体のうちには自己更新の原理を含んでいない」（S. 177，S. 166）が故に「交換価値を措定する活動へ、すなわち交換価値を生産する活動へ立ち帰る」（S. 178，S. 167）のであるが、しかし「この交換価値は、自己を価値増殖させることによってのみ、自己を交換価値として措定する」（S. 187，S. 174）のであり、そのためには「生きた労働を交換価値の再生産の手段として措定」（S. 187，S. 175）しなければならない。「当初プラン1」は、「資本と

しての貨幣」が必然的に生きた労働との交換に入らなければならないことを、すなわち貨幣が必然的に資本へ転化せねばならないことを論ずる箇所に挿入されている。

他方「当初プラン2」（ノートII，22～23頁，S. 199～200，S. 186～187）は、MEGA 編集部の整理による「資本と労働との間の交換」（S. 198）の最初の部分に挿入されている。すなわち、資本に転化すべく規定された貨幣が、自己と対立する使用価値としての労働力能との関係に入り、いよいよ資本としての概念を獲得して行く過程を、資本と労働との交換の二つの過程として考察する部分の冒頭に位置している。次頁の表1は両プランを必要な範囲で整理したものである。

さて、「当初プラン1」から「当初プラン2」への改正点は次のようにまとめることが出来る。

(1) 「当初プラン1」の大項目「III 信用…」，「IV 株式資本…」，「V 金融市场…」は、「当初プラン2」では「III 個別性」の下に一括された。「当初プラン1」の「VI 富の源泉…」は表記から消えるが、これは「III 個別性」の中の包括されたものと思われる。

(2) 「当初プラン1」 「II」 「(2) それ自身で測られた資本…」が、「当初プラン2」では「I 一般性」の「(3) 資本の個別性」へ移された。注意すべきは、同じ「II」の中にあった「(1) 資本の量。蓄積。」が消えてしまっているということである。後に論点とする。

(3) 「当初プラン1」 「II」 「(3) 諸資本の流通」の小項目「(β) 諸資本の競争」，「(γ) 諸資本の集積」は、「当初プラン2」では中項目「(2)」，「(3)」となり、これに新たに「(1) 諸資本の蓄積」が加わり「II 特殊性」を構成するようになった。また「(α) 資本と資本との交

2) MEGA, II/1-1, Apparatus, S. 29. 『資本論草稿集』

1 (大月書店, 1981年), 44*頁。

表1 二つの「当初プラン」の比較

「当初プラン1」	「当初プラン2」
I	資本
(1) 資本の一般的概念。	I 一般性
(2) 資本の特殊性。すなわち、流動資本、固定資本。(生活手段としての、原料としての、労働としての資本)。	(1) [資本の一般的概念(一筆者挿入)] (a) 貨幣からの資本の生成。 (b) 資本と(他人の労働によって媒介された)労働。 (c) 労働に対する関係に従って分解された資本の諸要素(生産物、原料、労働用具)。
(3) 貨幣としての資本。	(2) 資本の特殊化 (a) 流動資本。固定資本。資本の流通。
II	(3) 資本の個別性。 資本と利潤。資本と利子。資本と利潤としての自己から区別された、価値としての資本。
(1) 資本の量。蓄積。 (2) それ自身で測られた資本。利潤。利子。資本の価値。すなわち利子と利潤としてのそれから区別された資本。 (3) 諸資本の流通。	II 特殊性
(α) 資本と資本との交換。資本と所得との交換。資本と諸価格。 (β) 諸資本の競争。 (γ) 諸資本の集積。	(1) 諸資本の蓄積。 (2) 諸資本の競争。 (3) 諸資本の集積 (資本の大きさとして作用との尺度としての資本の量的な区別、同時に質的な区別)。
III 信用としての資本。	III 個別性
IV 株式資本としての資本。	(1) 信用としての資本。
V 金融市場としての資本。	(2) 株式資本としての資本。
VI 富の源泉としての資本。資本家。	(3) 金融市場としての資本。……。

換…」はなくなった。

(4) 以上の結果、「当初プラン2」の全体が「一般性—特殊性—個別性」というヘーゲル的トリアーデ形式を以て整理された。

(5) 「当初プラン1」「I」「(3) 貨幣としての資本」が「当初プラン2」では「(3) 資本の個別性」となり、その結果、「I 一般性」もまた「内部に一般性→特殊化→個別性の歩みをふくんで一般性へと生成してくる」³⁾という形式を採るようになった。

(6) 当面の執筆対象たる「I (1) 資本の一般的概念」が、「当初プラン2」では(a)~(c)へと具体化された。また、「当初プラン1」では「I (2)」にあった「(生産手段としての、原料としての、労働用具としての資本)」という記述が、「I (1) [資本の一般的概念]」の「(c)」に、「生産物。原料。労働用具。」という記述で置かれるようになった。

両プランを一瞥して明らかなように、プラン諸項目のうち具体的な内容に立ち入って記述されているのは「I」および「II」である。従って、マルクスは「資本」の全項目のうち、「I」

3) 内田 弘、『『経済学批判要綱』の研究』(新評論, 1982年), 27頁。

および「II」を同時に考慮すべきものと考え、当面の執筆対象をここに絞り、その具体的な内容を構想していたものと考えられる。かかる全構想のもとで「当初プラン1」から原書頁で僅か四頁を隔てる極めて短い間隔で、「当初プラン2」が改めて構想されたのである。このプラン改正の意味は、第一にマルクスが執筆に入っている「I 一般性」の「(1)〔資本の一般的概念〕」の部分をも更に具体化する処にあったことは疑いない。先のまとめの(6)がこのことを示している。しかし第二に、この「(1)〔資本の一般的概念〕」の具体化は、全体を「一般性—特殊性—個別性」というヘーゲルのトリアーデ形式を以て整理するとともに、「I 一般性」をも同様に「一般性—特殊性—個別性」を以て整理するという、叙述方法の改善と並行して行われたものである。本稿の課題たる資本蓄積論との関連では、この第二の点が留意されるべきである。すなわちマルクスは、「当初プラン1」から「当初プラン2」へのプラン改正に際して、項目「I」および「II」の内容を整理し直し、その結果「I 一般性」と「II 特殊性」とへの分離に到っている。この分離が「資本一般」と「多数の諸資本」とへの区分に基づくものであることは、『要綱』執筆の後期に書かれたマルクスの手紙（1858年4月2日付けエンゲルス宛）の中に再現された下記の簡潔なプランを以て確認することができる。このプランは、いわゆる「六部編成プラン」=「標準プラン」⁴⁾の原形である。

「I 資本は四つの篇に分かれる。(a) 資本一般、… (b) 競争、すなわち多数の資本の相互行動。(c) 信用。… (d) 株式資本…」⁵⁾。

4) 山田鋭夫、前掲書、56頁の《表1-5》、あるいは松石勝彦氏のいわれる「総合プラン」(前掲書、16頁)の表を参照されたい。

この手紙における「(a) 資本一般」が「I 一般性」に、また「(b) 競争」が「II 特殊性」に対応するものであることは、諸研究の指摘するところである⁶⁾。従ってこのプラン改正の最大の意義は「資本一般」と「多数の諸資本」とが、項目を別にするものとして、すなわち論理次元を異にするものとして、明確に位置づけられるに到った、という点に求めることができるであろう。

さて、プラン改正の意義をここに求めるならば、両プランの比較から、『要綱』の資本蓄積論の性格如何という問題にとって看過しえない点は、両プラン夫々における資本蓄積の規定が異なっているということである。すなわち資本蓄積は、「当初プラン1」においては「資本の量。蓄積。」として、資本の量を以て語られているのに対し、「当初プラン2」においては「諸資本の蓄積」として、「多数の資本の相互行動」を以て語られているのである。このプランの改正を単なる表現上の整理と捉えれば⁷⁾、「資本の量。蓄積。」は「諸資本の蓄積」に包摂されたという見方⁸⁾も出来よう。しかし、後述するように、厳密に考えれば両者は必ずしも一致するものではない。プラン改正の経緯を立ち入って検討してみ

5) マルクス-エンゲルス、『資本論書簡』1 (大月書店、1971年)、248頁。
6) 例えば、高木幸二郎、『恐慌論体系序説』(大月書店、1956年)、13頁。
7) 杉谷克芳氏は両プランの詳細な比較検討から、「マルクスの原草稿でわずかに四ページを隔てるにすぎない両プランの間に、方法論上の大きな差異があるとは想像し難い」(前掲論文、36頁)とされ、「その(改正の)意義は、(イ)『ヘーゲルの表現様式に対する《媚び》』を徹底させて、『一般—特殊—個別』のトリアーデの下に『美的』に整理し…、かつ、(ロ)さしあたりの執筆対象…たる『I、一般性』を中心に内容項目上の補充を加えた、以上二点に限定して大過あるまい。その意味で、第IIプランを第Iプランの『発展形態』(山田鋭夫、前掲書、19頁)とみる通説には妥当性がある」(同上)と結論づけられた。

よう。

2) 「資本の量。蓄積。」と「諸資本の蓄積」

プランの改正において、資本蓄積論に係わるのは「当初プラン1」の「II」の項目内容の変化である。第一に「当初プラン1」では「II」の「(2)」にあった「利潤。利子。資本の価値、すなわち利子と利潤としてのそれ自身から区別された資本」が、「当初プラン2」では「I 一般性」の中の「(3) 個別性」に移された。第二に、それとともに「当初プラン1」の「II」の「(3) 諸資本の流通」は、「当初プラン2」では新たに「(1) 諸資本の蓄積」を付加されて「II 特殊性」としてまとめられることとなる。だとすれば、「当初プラン1」において「II」の「(2)」とならんで存在していた「II」の「(1) 資本の量。蓄積。」は一体どうなったのであろうか、という疑問が生じよう。

仮に通説に倣って、「(1) 資本の量。蓄積。」は「II 特殊性」に移行し「(1) 諸資本の蓄積」に位置づけられたと考えてみよう。しかし、前項で検討したプラン改正点の(2)で指摘したように、「当初プラン1」に「(1) 資本の量。蓄積。」と並んで存在していた「(2) それ自身で測られた資本…」は、「当初プラン2」の「I 一般性」に移行したのである。すなわち、「当初プラン1」の「II」の「(2)」は「I 一般性」へ移行したが、しかし同じ「II」の「(1)」は「(2)」の移動した方向とは逆の方向である「II 特殊性」へ移行したということになる。つまり「II」の「(1)」「(2)」はクロスして逆の方向に両極分解

したのである。直観的に言えば、何とも落ち着きの悪い、不自然な移行ではないだろうか。

さて、「当初プラン2」で「II 特殊性」にまとめられた諸項目が、「諸資本」を共通の理論的基礎としていることは一目瞭然である。すなわち「多数の諸資本」の間の競争の問題である。「当初プラン2」では対象とすべき資本を、「資本一般」と「多数の諸資本」という相異なる論理次元に明確に振り分け、「I 一般性」と「II 特殊性」とに位置づけた。この点がプラン改正の最大の意義であることは既に述べた通りである。しかしこのことは、「当初プラン2」でかかる方法が明確に確立されたということの意味するだけであり、「資本一般」と「多数の諸資本」の区別がここに初めて導入されたわけでは決してない。その意味でプランの改正は、通説が指摘するように方法論上の本質的な変化を意味するものではない。「当初プラン1」でも「多数の諸資本」の観点は確かに存在していた。

「当初プラン1」においては「多数の諸資本」=「競争」の問題は、「II」の「(3) 諸資本の流通」において扱われる予定であった。「(3) 諸資本の流通」は「(α) 資本と資本との交換…」、「(β) 諸資本の競争」、「(γ) 諸資本の集積」を内容としていたのである。更には高木彰氏も指摘されるように、「(α) 資本と資本との交換。資本と所得との交換。資本と諸価格」は、後に『資本論』において本格的に展開される再生産表式論の課題に関連しているのであるが、マルクスはこれを「諸資本の流通」と位置づけ、「諸資本の競争」、「諸資本の集積」と共に取り扱う予定であった。すなわち、「『諸資本の流通』は諸資本の競争を想定し、集積を問題にする広義の蓄積論=現実的・具体的再生産過程の蓄積を問題にするものと想定されていた」⁹⁾のである。

8) 高木 彰氏は、「資本の量的増大の問題としての蓄積は、『諸資本の蓄積』とは区別されていたが、(2)のプラン（「当初プラン2」）において『諸資本の蓄積』の下に包括されるにいたったものであるといえよう」（前掲書、19頁）、と主張される。

かくして、「当初プラン1」の「II」を全体として捉えてみれば、その「(3) 諸資本の流通」は「多数の諸資本」に属すが、しかし、同じ「II」の「(2) それ自身で測られた資本。…」は、「当初プラン2」では「I 一般性」に移行されたことから明らかなように、「資本一般」に属していたといえよう。それ故「II」は両極に分解されざるを得なかった。しかし、かかる項目「II」の両極分解が意味することは、「当初プラン1」の「II」の中味は「資本一般」と「多数の諸資本」の混成物であり、「II」の「(1)」および「(2)」は必ずしも「多数の諸資本」だけを扱うものではなかったということである。だとすれば「資本の量。蓄積。」が「多数の諸資本」だけに係わる問題であるとの断定は、必ずしも妥当性を有するものではない。それ故、この「資本の量。蓄積。」が「II 特殊性」に「包含」されたという通説は俄に首肯し難いように思われるのである。

3) 「諸資本の蓄積」の理論的性格

そこで、マルクスが「諸資本の蓄積」において展開しようと計画した資本蓄積論の性格を検討しよう。「当初プラン2」において「諸資本の蓄積」の属する「II 特殊性」が、「諸資本」を共通の理論的基礎とし、「多数の資本の相互行動」すなわち諸資本間の競争を問題とすることは既に述べた。「多数の諸資本」はまさに「資本一般」の対概念である。それ故、「諸資本の蓄積」もまた「多数の資本の相互行動」に係わって論じられる計画であったことは、容易に推量しうる。

それ故、「諸資本の蓄積」においては、資本規

模の大小という観点からの資本蓄積が問題とされ、この資本規模が「多数の資本の相互行動」の質的規定性として設定されているものと考えられよう。「諸資本の蓄積」における蓄積はまさに競争を生み、また競争によって生み出されるものである。「諸資本の蓄積」のかかる特殊な性格は、「資本一般」と「多数の諸資本」との明確な分離という、「当初プラン2」で確立された『要綱』に独自の方法的特質によるものである。マルクスは競争について次のように述べている。

「概念的には、競争は、資本の内的本性にほかならず、多数の諸資本相互のあいだの交互作用として現れ実現される資本の本質的な規定、外的必然性としての内的傾向にほかならない」(S. 326, S. 317)。

マルクスに依れば、「競争」は「資本の本質的な規定」すなわち「資本一般」が、諸資本の「交互作用」として「外的必然性」として現れたものである。資本は現実的には「多数の資本として存在し、またそうよりほか存在しえない」のであり、「従って資本の自己規定は、資本相互の間の交互作用として現れる」(同上)ほかはない。それ故、「資本の本性に照応するもの、資本の上に打ち立てられた生産様式に照応するもの、資本の概念に照応するものが、競争によって、個々の資本にとっての外的必然性として措定される」(S. 534, S. 544)のである。従って「資本一般」と「多数の諸資本」=「諸資本の競争」とは、本質と現象との関係にある¹⁰⁾。その意味で競争は「ブルジョア経済の本質的な牽引車」であり、「ブルジョア経済の諸法則を樹立するのではなく、むしろその諸法則の執行者」(S. 448, S.

10) これについては、高須賀義博、『マルクスの競争・恐慌観』(岩波書店、1985年)、15頁、あるいは松石勝彦、前掲書、45頁を参照のこと。

9) 高木 彰、同上書、19頁。

450) として機能するのである。

これに対し、「資本一般」は、資本制的生産の基本的関連、すなわち資本と賃労働との内的な諸関連の解明を目的とする。資本と賃労働の関連を純粹に把握するために、「資本一般」においては「多数の資本の相互行動」は総て捨象され、「相対するものとしては、賃労働ないしは資本自身以外なものをもたない」(S. 334, S. 324)という理論的前提が設定される。「資本一般」は資本を、「一つの資本」(S. 602, S. 613)あるいは「社会全体の資本」(S. 260, S. 252)として取り扱う。従って、他の諸資本との関連を以て説明される諸問題は総て「多数の諸資本」に委ねられるのである。

だとすれば、「諸資本の蓄積」の性格および「II 特殊性」における位置は次のように考えることが出来よう。すなわち、マルクスが「II 特殊性」の最初の項目として新たに「(1) 諸資本の蓄積」を設けたのは、「多数の諸資本」が諸資本相互の競争下で繰り広げられる現実的・具体的再生産活動を捉えるためであり、そこにおいては資本蓄積が資本規模の差異の問題として、まさにかかるといふ現実的競争戦の前提であるが故である。すなわち、資本の量的規模の問題としての「(1) 諸資本の蓄積」は、「(2) 諸資本の競争」の前提条件であり、更には「(3) 諸資本の集積」を促していくという現実的競争戦の出発点に位置するものである。しかし他方、「諸資本の蓄積」は「特別剰余価値の獲得をめざして不断に生産方法を改善し、資本規模の拡大によって弱小資本を打ち負かそうとする、個別諸資本の競争に媒介されてはじめて現実化する」¹¹⁾ものと考え

られる。すなわち、「『諸資本の蓄積』の過程は、現実には『多数の個別的諸資本の相互的反撥』の過程として、『諸資本の集積』の過程は、同じくそれらの『吸引』の過程」¹²⁾であるが故に「多くの諸資本の相互作用」なのである。従って「諸資本の蓄積」は逆に、「諸資本の競争」と「諸資本の集積」を前提するものでもある。かくして「II 特殊性」に列挙された三つの項目は相互規定的関係にあると言えるであろう。

4) プラン改正において残された問題

かくして「当初プラン2」で新たに設けられた「(1) 諸資本の蓄積」は、まさに「諸資本の競争」の一環としての役割を担うものである。それ故、「諸資本の蓄積」で問題とされる資本蓄積は、諸資本を前提とし、かかる諸資本の競争を促す資本規模の差異を生み出すものである。しかもその規模は諸資本の競争と集積によって与えられる。従ってそれは、諸資本の交互作用としての具体的競争の中で繰りひろげられる諸資本の蓄積運動に関するものであるということが出来る。

では他方の「当初プラン1」に存在していた「資本の量。蓄積。」は一体如何なる性格のものであろうか。それはそもそも「多数の諸資本」の論理次元に存在していたかどうか疑わしいものであった。マルクスがこの「資本の量。蓄積。」において如何なる内容を企図していたか、ということは残念ながら不明である。しかし、この「資本の量。蓄積。」の存在していた「当初プラン1」の第「II」項の「(1)」および「(2)」が「資本一般」と「多数の諸資本」との混成物であり、加えて「II (2)」が「資本一般」へ移行

11) 大津定美、「『経済学批判体系』プランと資本蓄積論—マルクス資本蓄積論の形成史に関する一考察 (I)—」、『経済学論集』(龍谷大学), 7-2, 1967年, 92頁。

12) 佐藤金三郎, 前掲論文, 49頁。

したことを以て想像を逞しくすれば、「資本の量。蓄積。」は第「II」項の全体と同様に、「資本一般」と「多数の諸資本」とへ両極分解したとも考えられよう。しかし断定はできない。

それ故以上の検討を以て確認しうるのは、プランの改正は、「資本一般」と「多数の諸資本」への論理次元の分離の確立という、『要綱』に独自の方法を完成せしめる大きな意味をもっていたのであるが、しかし同時に、資本蓄積論の問題に関しては、「資本の量。蓄積。」と「諸資本の蓄積」という必ずしも一致しない二つの蓄積規定について曖昧さを残す結果となっているのである。しかしこの資本の量の問題こそ、実は吾々が課題とする件の命題の論拠に大いに関係するものである。命題の検討に移ろう。

3. 「多数の諸資本」と資本蓄積論

1) 資本蓄積論と諸プラン

『要綱』執筆時における資本蓄積論は「資本一般」ではなく、「諸資本の蓄積」の課題である、という命題に対する二つの論拠を検討しよう。まず第一の論拠、すなわち、マルクスは諸プランにおいて資本蓄積論の項目を「資本一般」ではなく、これに続く「多数の諸資本」の中に「諸資本の蓄積」として位置づけた、という論拠である。先に見たように、この命題を端的に「資本蓄積は『(a) 資本一般』に属さず、『(b) 諸資本の競争』に属する」と表現されたのは松石勝彦氏であった。本項では氏に倣い、前節で検討を施した二つの「当初プラン」に加えて、『要綱』の執筆後に『要綱』の整理・発展の過程で立てられたプランにまで範囲を拡大しよう。これらの諸プランにおいて資本蓄積論が如何に取り扱われているかが問題である。

表2 「七冊のノートへの索引(第一分冊への〔索引])」(第一草案)

I	価値
II	貨幣
III	資本一般 貨幣の資本への移行
	1 資本の生産過程
	a 資本と労働力能との交換
	b 絶対的剰余価値
	c 相対的剰余価値
	d 本源的蓄積(資本と賃労働の関係の諸前提)
	e 領有法則の転回
	2 資本の流通過程

表3 「資本にかんする章へのプラン草案」(1859年ないし1861年)

	1 資本の生産過程
	1 貨幣の資本への転化
	α 移行
	β 商品と労働力能との交換
	γ 労働過程
	δ 価値増殖過程
	2 絶対的剰余価値
	3 相対的剰余価値
	α 多人数の協業
	β 分業
	γ 機械
	4 本源的蓄積
	5 賃労働と資本
II	資本の流通過程
III	資本と利潤

前節で明らかにしたように、「当初プラン1」においては資本蓄積は「II (1) 資本の量。蓄積。」として取り扱われていたのに対し、「当初プラン2」における資本蓄積論は「諸資本の競争」および「諸資本の集積」とともに「II (1) 諸資本の蓄積」として現れていた。この「当初プラン2」の「資本一般」と「諸資本の競争」との明確な分離は、1858年4月2日付けのエンゲルス宛の手紙(いわゆる四分肢シェーマ)では「(a) 資本一般、… (b) 競争…」という簡潔な表現を採って再現されていた。松石氏は以上の諸点を根拠に、「蓄積、競争、集積は同一次元

に属し、…四分肢シェーマ…では『(b) 競争』に一括された¹⁾と論定される。すなわち、資本蓄積論は「競争」に属すと主張されるのである。「当初プラン1」における項目「II」の性格規定が曖昧であり、必ずしも「諸資本の競争」を内容とするものではなく、むしろ「資本一般」との混成物であることは前節において明らかにしたが、この点を度外視すれば、確かに松石氏がいわれるように、「資本一般」と「諸資本の競争」との明確な分離を確立した「当初プラン2」では、資本蓄積の項目は「諸資本の蓄積」として現れるだけとなっている。

マルクスは『要綱』執筆直後の1858年6月に、『要綱』を出版するための準備作業として、「七冊のノートへの索引(第一分冊への〔索引]) (第一草案)²⁾」を作成した。これによれば『要綱』の内容は表2のように整理されている。更にマルクスは1859年初めか1861年の夏に「資本にかんする章へのプラン草案³⁾」を作成する。これも表3に示しておこう。

この「七冊のノートへの索引」からは、『要綱』の全体構成は把握できないが、しかし少なくとも「1 資本の生産過程」のなかには「本源的蓄積は入っているが、蓄積は入っていない⁴⁾」ことは確認できる。また「資本にかんする章へのプラン草案」においても同様のことが確認できる。以上の二つのプランにおいては『資本論』に引き継がれる「資本の生産過程」、「資本の流通過程」という内容上の新たな区別が導入され、それと共に、「本源的蓄積」および「領有法則の転

回」あるいは「賃労働と資本」と、流通過程論との関連が論点として出てくるのであるが、しかし全体の大枠として考えれば、先の四分肢シェーマ、すなわち「資本一般」と「多数の諸資本」との分離は、依然としてここでも貫徹していると考えられる。以上の諸点より、松石氏は「このように、マルクスの初期の経済学体系プランのいずれにおいても、蓄積は『(a) 資本一般』の属さず、『(b) 競争』に属する⁵⁾」ことを再度確認されるのである。

しかしここで問題としたいのは、以上のようにマルクスの先の2つの「当初プラン」を含めた諸プランのなかに蓄積が含まれないという事実を以て、『要綱』の資本蓄積論は『(a) 資本一般』の属さず、『(b) 競争』に属する、すなわち「諸資本の蓄積」である、ということを果たして断定出来るか否かである。マルクスの「諸資本の蓄積」に対する態度が問題になる。マルクスは「諸資本の蓄積」について次のように述べていた。

「資本の概念の形成にさいして展開されるべき第三の契機は、労働に対する本源的蓄積、従ってまた蓄積に対立する没対象的労働である。…それは、諸資本の蓄積とは区別されなければならない。後者は諸資本を、つまり定在するものとしての資本の関係を前提し、したがってまた労働、諸価格(固定資本と流動資本)、利子および利潤に対する資本の諸関連をも想定している。…資本の生成のために必要であり、したがってすでに前提として一つの契機として一資本の概念のうちにとりこまれているこの蓄積は、資本として既に生成した資本の蓄積—そこはすでに諸資本が現存していなければならない—とは

1) 松石勝彦, 前掲書, 148頁。
 2) MEGA, II/2, S. 3~7.『資本論草稿集』3 (大月書店, 1984年), 3~12頁。
 3) MEGA, II/2, S. 256~263.『資本論草稿集』3 (大月書店, 1984年), 444~464頁。
 4) 松石勝彦, 前掲書, 149頁。

5) 松石勝彦, 同上書, 151頁。

本質的に区別されなければならない」(S. 236～237, S. 225～226)。

「本源的蓄積」については、ここでは取敢えず問題としない。何故なら「本源的蓄積」すなわち「資本の生成・発生条件と前提とはまさに、資本がいまだ存在せず、これからできあがることを想定している」(S. 368, S. 363)が故に、資本の存在を前提とした「資本が支配する生産様式の現実の体制の属する」(同上)蓄積ではなく、資本の概念的生成のためのまさに歴史的な前提として「想定された」蓄積であるからである。すなわち、「本源的蓄積」は「資本一般」に前提として属する蓄積ではあるが、しかしそれは言葉の全き意味での「資本の蓄積」ではない。「本源的蓄積」は「資本家の蓄積の前提条件を成立させるものであり、両者は概念としてまず区別される」⁶⁾べきものである。

そこで問題の「諸資本の蓄積」である。みられるようにマルクスはこの蓄積を「諸資本を、つまり定在するものとしての資本の関係を前提し、したがってまた労働、諸価格(固定資本と流動資本)、利子および利潤に対する資本の諸関連をも想定」する蓄積であり、「資本一般」に属する「本源的蓄積」とは「本質的に区別される」べきもの、と規定している。このマルクスが提示する「諸資本の蓄積」の「前提」は、「当初プラン2」の「I 一般性」全体の内容を意味すると考えられる。それ故マルクスは、「諸資本の蓄積」を「資本一般」を展開した後にこれとは別に、そして「資本一般」を前提として説く計画であったことは明らかであろう。従って、「諸資本の蓄積」は「資本一般」とは明確に区別される。これがマルクスの「諸資本の蓄積」に対

する態度である。

従って、『要綱』執筆当時のマルクスが、資本蓄積論を「資本一般」ではなく、これに続く「諸資本の蓄積」として説く計画であった、つまりは『要綱』の資本蓄積論は「諸資本の蓄積」にほかならないという通説は、一見すれば説得力を有するように思われる。

だが、注意せねばならない。本節の所期の目的たる、『要綱』執筆時の資本蓄積論は「諸資本の蓄積」であるという命題の可否の検討にとって、以上に明らかになった「資本一般」と「諸資本の蓄積」は明確に区別されるという事実は、実は行程の半分をなすにすぎない。何故なら、この事実だけでは、「資本一般」には「諸資本の蓄積」以外の資本蓄積論が一勿論本源的蓄積ではない—存在しうるのではないか、という疑問を否定し去ることは出来ないからである。「当初プラン2」以降の諸プランに「諸資本の蓄積」以外に蓄積という言葉が存在しないという論拠も、プランが執筆に先立って立てられた簡単な見取図にすぎない、という制約があり、十分に説得的な論拠とはいえない。すなわち諸プランにおける「諸資本の蓄積」の位置づけだけを以ては、件の命題の当否は十全には判断出来ないのである。資本蓄積論は「資本一般」の理論的前提と相容れない、という積極的な論拠、すなわち第二の論拠が必要とされた所以である。項を改めよう。

2) 「資本一般」と資本蓄積論

[A] 『要綱』執筆時における資本蓄積論は「諸資本の蓄積」である、という命題の妥当性を主張するいま一つの論拠は、「資本一般」の有する特殊な論理的前提によって資本蓄積は「資本一般」に属しない、というものである。前項でみ

6) 平田清明、『経済学と歴史認識』(岩波書店, 1971年), 29頁。

た論拠が「資本一般」から資本蓄積論を排除する消極的論拠であったとすれば、この論拠はかかる排除を積極的に主張するものである。

佐藤金三郎氏は、「資本一般」の詳細な分析から、「資本一般」においては「『多くの諸資本』…の契機はここには属さない」⁷⁾ことを明らかにされたあと、続けて次のように指摘されていた。

「『資本一般』の考察では『多くの諸資本』の契機が捨象されるということは、さらにつぎの二つのことを含んでいる。第一に諸資本の質的区別の捨象。ここでは『諸資本の差別等はわれわれにとって関係ない』…〔中略〕…第二、諸資本の量的大小の捨象…」⁸⁾。

「諸資本の質的区別」は措くとして、問題は次の「諸資本の量的大小の捨象」である。何故なら、資本の蓄積の本質規定が「剰余価値の資本への転化」であるとするれば、通常この概念は資本の量的増大と共に語られるからである。それ故仮に「資本一般」が量的問題を一切扱いきれないとすれば、資本蓄積は「資本一般」から排除されるであろう。通説が資本蓄積論を「資本一般」から排除してきた最大の根拠はこれであると思われる。川本勝美氏はこの点に関し、端的に次のように主張される。

「資本蓄積論が、『資本一般』の展開ののちに、それとの区別において展開するものとされた理由の一つとして、『資本一般』の考察にさいしての特異な理論的前提＝限定があげられる。資本蓄積の過程は、剰余価値の資本への再転化による資本の量的拡大の過程にほかならない。しかし、『資本一般』では、資本の量的契機は問題とならない」⁹⁾。

佐藤氏あるいは川本氏の主張を裏付けるかのよう、マルクスは次のように述べていた。

「資本の大きさは不変なもの (permanent) と仮定される——資本の大きさはここでは一般になんら問題にはならない、というのは問題はどんな大きさの資本にとっても真実なのであるから。諸資本は種々の大きさをもつ。だがどんな個別資本の大きさも自己自身にひとしく、したがって資本の資本としての性格が考察される限りでは、どんな大きさでもよい。」(S. 564～565, S. 576)。

この叙述は回転期間論に付された脚註である。すなわち、一定の大きさの二つの資本について、固定資本と流動資本との構成比が相違する場合、固定資本の増大とともに資本の流通時間が増大し、それに従って利潤が低下することを述べた箇所挿入されている。従って最初の「資本の大きさは不変」という規定は、「一定の大きさの資本」に係わる回転期間論に独自の条件に関するものである。すなわち、『資本論』の回転期間論でいえば「生産過程で生産物につけ加えられる剰余価値(は)無視する」¹⁰⁾という前提条件に相当する。それ故問題はマルクスがハイフォンを以てつないだ後続の箇所である。この部分は、まさに「資本一般」と「多数の諸資本」とに関する一般的な註と見なし得よう。

「資本一般」と資本の量の問題に関するマルクスの叙述をもう一つ引用しよう。マルクスは、生産力の増大と共に労働力能の価値が低下し、その結果資本の価値的構成が変化するという論点に関連して、次のように述べている。

9) 川本勝美, 『『経済学批判要綱』における資本蓄積論の諸契機』, 『経済学雑誌』(大阪市大), 79-3, 1979年, 68頁。

10) Marx: *Das Kapital*, Band 2, S. 260. 『資本論』(大月全集版) 第二巻, 314頁。

7) 佐藤金三郎, 前掲論文, 29頁。

8) 佐藤金三郎, 同上論文, 29～30頁。

「資本の諸部分間の当初の割合が同じであり、生産力の増大が同じであると前提されていれば、資本が大きいか小さいかは一般的諸命題にとってはまったくどうでもよいことである。資本が大きくなっても割合がもとのまま同一であるかどうかはまったく別な問題である（しかしこれは蓄積の問題の一つである）。しかしこのことを前提すれば、生産力の増大は資本の構成諸部分の割合を変えることがわかる。100にたいしても1,000にたいしても、どちらの場合にも元々3/5が不変資本、2/5が労働元本であったとすれば、生産力の二倍化は同じように作用する」（S. 302, S. 298）。

二つの引用から、マルクスが意図する資本の量的規定性は次のように理解できよう。すなわち、「資本一般」における「一般的諸命題」の剔出に際しては、取り上げる資本の初期値、すなわち前提となる資本の規模は問題にならない、その意味で資本は「どんな大きさでもよい」ということである。考察の前提としての資本の量的無差別性である。何故なら最初に与えられる資本の初期規模によって、資本の性格の相違を導出する契機の導入は、その資本と比較される他の資本との相互関連の存在を想定してのものであり、かかる契機の導入は資本の特殊性に係わるからである。「一般的諸命題」の剔出にとって、かかる他の資本との関連としての資本の量的規定性が問題にならないことは、当然である。従って、佐藤氏および川本氏が主張された「資本一般」からの量的諸契機の排除は、二つの引用におけるマルクスの理論に依拠する限り、如上の意味で資本の量的規定性を意味するにとどまらざるをえないように思われる。

これに対し川本氏は、資本の量的諸契機の排除の問題を、如上の範囲を超えて一般化され、

それが「資本一般」に妥当すると主張される。

「この資本の量的区別にかんする規定（先の回転期間論からの引用を指す一引用者）が、同時に並存する諸産業部門の個別的諸資本の量的区別について妥当することはいうまでもない。のみならず、この規定は時間的経過においてみた『一つの資本』ないしは社会的総資本の量的区別にも妥当する。それは次のような事情による。『資本一般』において明らかにされる『資本としての資本の属性』が、どんな大きさの資本にとっても真実であるとするれば、『一つの資本』ないしは社会的総資本が資本蓄積によって増大しようとも、その属性は資本蓄積による量的増大の以前と何ら変わりはないということになる。あるいは、むしろそのような資本の量的契機とはかかわりのない『資本の資本としての属性』のみが、『資本一般』で考察されるものといえよう」¹¹⁾。

注意すべきは、川本氏が資本の量的規定性の問題を、「時間的経過においてみた『一つの資本』ないしは社会的総資本の量的区別」にまで妥当するものされている点である。すなわち、例えば「一つの資本」と想定される100の資本が、資本蓄積によって120に増大したとしても、「資本一般」で考慮されるのは、100や120という規模にかかわりない、両方の資本に共通する「資本の資本としての属性」である、と言われるのである。換言すれば、100の資本が120へと増大することの意味内容は、「資本一般」では問えないと言われるのである。氏の立言はまさに「資本一般」の理論的前提にかかわる。氏は「資本一般」では量的契機が一切捨象さるべき根拠を、「資本一般」の論理自体に求められている。そ

11) 川本勝美, 前掲論文, 68頁。

れ故、吾々も「資本一般」の規定を一瞥する必要があろう。

〔B〕『要綱』における「資本一般」概念を的確に表すのはマルクスの次の叙述である。

「特殊な諸資本とは区別された資本一般 (das Capital im Allgemeinen) は、なるほど 1) 一つの抽象としてだけ現れる。すなわち恣意的抽象ではなくて、他のあらゆる富の形態—ないしは生産 (社会的) が展開される諸々の様式—から区別された富の種差を把握する抽象である。そのものとしての各種資本に共通し、またそれぞれの一定の価値額を資本にするものは、こうした諸規定である。そしてこうした抽象の内部での区別は、同じく抽象的な諸特殊性であり、この抽象的特殊性は、資本がその特殊性の肯定であるか、否定であるかによって、各種の資本を特徴づける (たとえば固定資本であるか、流動資本であるか)。2) だが特殊な現実的諸資本から区別された資本一般は、それ自身ひとつの現実的存在である。…たとえば、この一般的形態での資本は、個々の資本家に属するとはいへ、資本としての要素的形態では、銀行に蓄積され、または銀行を通じて分配される…資本をなしている」(S. 359, S. 353)。

マルクスの「資本一般」概念は次のようにまとめることができよう¹²⁾。

第一に「資本一般」とは、「富の種差を把握する抽象」である。マルクスはこの「富の種差」を二重に提示している。一つは「生産 (社会的) が展開される諸々の様式」すなわち他の生産諸

様式からの「種差」である。二つには「他のあらゆる富の形態」,すなわち価値や貨幣といった富の形態からの種差である¹³⁾。

第二に、「資本一般」は「各種資本に共通し、…一定の価値額を資本にする…諸規定」である。それ故ここでは「資本の特殊の形態」や「個別資本」といった諸資本間の「種差」を捨象し、「一定の価値額を資本にする」,すなわち自己増殖する価値としてG-W-G'の運動を行うという共通点でのみ資本を捉える規定である。従って「資本一般」は総ての資本の共通性であり、現存する諸資本の特殊性・個別性の捨象である。その意味で「資本一般」は「多数の諸資本」と区別される概念である¹⁴⁾。かかる観点から、「資本一般」は更に「一つの資本」¹⁵⁾あるいは「社会全体の資本」¹⁶⁾として捉えられる。

第三に、「資本一般」は「現実的存在」として捉えられている。マルクスはここで利子生み資本を例に挙げて説明している。この資本は現実的には各個別諸資本の属するものであるが、それは銀行を介して各種生産に分配される資本であり、この資本はその出自および貸付先の特殊性・個別性を全く捨象された資本である。

13) この点に関してマルクスは言う。「われわれがここに考察した限りでは、価値と貨幣から区別すべき関係としての資本は、資本一般であり、すなわち資本としての価値を単なる価値または貨幣としての自己から区別する諸規定の総括 (Inbegriff) である」(S. 229, S. 217)。

14) マルクスは言う。「多数の資本の関係はむしろ、総ての資本が共通的にもつもの、すなわち資本であるということが考察されたのちに、説明される」(S. 418, S. 416)。

15) マルクスは言う。「われわれはそのものとしての資本を考察するのだから、ここではやはりなお一つの資本が活動しているという形態を仮定しよう」(S. 602, S. 613~614)。

16) マルクスは言う。「ここではそのものとしての資本、いわば社会全体の資本を問題にしている。諸資本の種差などはまだ問題にならない」(S. 260, S. 252)。

12) 「資本一般」の規定については、松石氏 (前掲書, 34~44頁), 高須賀氏 (前掲書, 12~14頁) およびロスドルスキー (下記書邦訳, 66~80頁) 夫々の研究を参照した。Roman Rosdolsky, *Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen >Kapital<*, Europäische Verlagsanstalt, 1969. 邦訳『資本論成立史』(法政大学出版局, 1973~1974年)。

第四に、以上のように「資本一般」とは、「単なる価値や貨幣から区別された」資本そのものを、他のあらゆる富の形態あるいは生産様式からの「資本の種差」として把握するのであるから、それは資本それ自体の根柢的性格を把握する概念である。資本主義的生産様式における全性格を根柢的に規定するものは、「資本と賃労働との関係」にほかならないのであるから、「『資本一般』の考察とは資本主義的生産様式の本質分析である」¹⁷⁾。

以上のように「資本一般」についてのマルクスの規定は多様性をもっており、その内部でそれ自体に種差を有するものである。この多様性は、「資本一般」それ自体の内的理論展開に起因するものである。「資本一般」の分析は、「資本そのもの」を概念的発生として把握するために、「無差別な」価値としての「資本一般」から出発して、更にはその内部に抽象的特殊性を含みながらも、「一つの資本」あるいは「社会全体の資本」としての「資本一般」へ、さらには「現実的存在」としての「資本一般」にまで概念的な発展を追究する理論体系であると考えることが出来よう。「資本一般」では「資本の発生過程」(S. 229, S. 217)の追究という方法が採られているのであるが、「この弁証法的発生過程は、資本が生成する現実的運動の観念的表現」(同上)なのである。

「多数の諸資本」との関係で言えば、既に述べた如く、「資本一般」と「多数の諸資本」とは本質と現象の関係にある。「競争」は「資本の内的本性」すなわち「資本一般」が、諸資本の「交互的作用」として「外的必然性」として現れたものにほかならなかった。従って、「諸資本の競

争」によって説明さるべきものを除けば、「諸資本の競争」によって現実化し外面化する本質＝「資本一般」には、それが顕現化する諸契機のすべてが含まれていなければならない。「資本一般」で捉えられる資本の概念は決して固定的なものではないのである¹⁸⁾。マルクスは「資本一般」と「競争」との関連に触れて、次のように言っている。

「資本の単純な概念のうちには、即時的に、その文明化を行うような傾向などが含まれていなければならない。これまでの経済学でのように、たんに外的な諸結果としてだけ現れてはならない。同様に、あとになって明るみにでてくる諸矛盾も、すでにこの単純な概念のうちひそんでいることが証明されなければならない」(S. 326, S. 317)。

従って「資本一般」の理論的前提は、資本制的生産の本質関係を体系的に把握するために、資本自身の対立物としては資本以外のものしか想定せず、対立しうるのは非資本(労働力能)だけであるというものであり、かかる本質関係を顕現化せしめるものとしての、資本間の種差に基づいて相互に対立しあう「諸資本の相互作用」＝「多数の諸資本」の契機は、これをすべて排除し「競争」に委ねるといえるもの、とすることができよう。

[C] 論点を資本の量的規定性の問題に戻そう。前節で検討をくわえたプラン問題との関連で言えば、川本氏が論拠とされる資本の量的規定性の問題は「当初プラン2」の「諸資本の蓄

18) ミュラーは「資本一般」の発展的性格を強調している。例えば、「この搾取関係・支配関係としての、資本と賃労働という関係の発展が、『資本一般』の内容をなす」(下記書邦訳, 44頁)。Manfred Müller, *Auf dem Wege zum „Kapital“*; Akademie-Verlag Berlin, 1978. 邦訳『資本論への道』(大月書店, 1988年)。

17) 佐藤金三郎, 前掲論文, 28頁。

積」だけでなく、「当初プラン1」の「資本の量。蓄積。」にも妥当するものである。しかし、既に指摘したが念のため再度言えば、この「資本の量」としての蓄積の規定と「諸資本の蓄積」としての規定は完全な意味で一致するものではない。何故なら諸資本の競争が資本間の規模の差異を出発点として前提とするという意味では、確かに両者は重なり合うが、しかし剰余価値の資本への再転化という意味での資本の量的問題は、「一つの資本」の内部の問題であるからである。「当初プラン2」では資本蓄積の問題が「諸資本の蓄積」だけで表現されるが故に、この資本の量的規定性の問題が「資本一般」に属するか「多数の諸資本」に属すかの問題が曖昧になっていたことは既に指摘しておいた通りである。すなわち、大津定美氏がいみじくも指摘されたように「資本の量的増大としての蓄積—それは必ずしも、諸資本の契機を前提しない筈」¹⁹⁾のものなのである。それ故逆に、「資本一般」ではこの量的規定が一切排除されるという川本氏の主張をプランの問題として捉え返せば、「当初プラン」では曖昧な位置づけを与えられた「資本の量。蓄積。」を「諸資本の蓄積」と全く重なり合うものと見なすものであると言えよう。

さて、資本の量的規定性を考える場合に、二つの相違する関係が存在することに注意せねばならない。第一は、資本が他の資本との関係において量的規定性を有する場合である。川本氏の言葉でいえば、「同時に並存する諸産業部門の個別的諸資本の量的区別」である。第二は、資本が「一つの資本」として自己との関係において量的規定性を有する場合である。同じく川本氏では、「時間的経過においてみた『一つの資本』

ないしは社会的総資本の量的区別」と表現されていた。前者がいわば空間的な問題であるのに対し、後者はいわば時間的に捉えられた量の問題である。先に検討したように、マルクスが、「資本一般」においては資本は「どんな大きさでもよい」と言う意味を、この区別を以て表現すれば、「資本一般」においてはこの空間的な資本の量的区別性は排除されるということである。そこで問題となるのは、時間的な意味での資本の量的規定性は、果たして「資本一般」において扱えるか否かである。マルクスはこの点に関しては明言していない。

しかし、マルクスの「資本一般」の捉え方、すなわち「資本一般」には、競争によって説明されること以外は、総ての契機が含まれる、という観点からすれば、「一つの資本」に関する時間的な量的規定性が「資本一般」から排除される理由はないのではなからうか。なぜならマルクスの「資本一般」の規定は資本と賃労働との本質的な関連の静態的な分析のみならず、かかる本質的な関連の運動・発展をも対象にしようと考えられるからである。すなわち、資本と賃労働との関係は、具体的には剰余価値に表現されるが、剰余価値を資本に転化することによって資本は、自らの対立物たる賃労働を、またそれと共に労働に付随する生産諸力の発展を、自己の存立契機として包摂し、過程の主体として立ち現れうるからである。けだし、かかる資本の本性、あるいは「剰余価値の本性の説明」(S. 294, S. 289)こそは、「資本一般」における大きな研究目的の一つである。

かくして、『要綱』における資本蓄積論は「諸資本の蓄積」の課題である、という命題は、資本の量に関する二つの規定を、何れも諸資本の競争に属するものとする観点に依拠して成立す

19) 大津定美, 前掲論文, 91頁。

るものである。しかし「資本一般」が「諸資本の競争」のなかで「明るみにでてくる諸矛盾」を、その本質的關係のなかに諸契機として別出することを問題対象とするのであれば、むしろ「資本一般」の内部での時間的量的規定性の問題が積極的に導入されなければならないように思われる。『要綱』の資本蓄積論を「諸資本の蓄積」と考える命題は、かかる問題を内包しているといえよう。

4. むすびにかえて

以上の行論において明らかなように、『要綱』の資本蓄積論を「諸資本の蓄積」のみに係わるものと断定する命題には疑問がある。確かに諸論者の指摘を俟つまでもなく、マルクスの『要綱』における叙述が、資本蓄積論を競争論に大きく傾斜せしめていることは明白である。諸プランにおけるマルクスの表記もこれを端的に物語っており、件の命題が主張された根拠の一つもここにあった。このことは、『要綱』当時のマルクスにおいては、完成された『資本論』に見られる、資本蓄積論を「直接的生産過程の一契機として考察する」¹⁾という視角が未だ存在していないが故である。しかし、『要綱』がとった、「資本一般」と「多数の諸資本」との論理次元の分離という方法に立って観れば、資本蓄積論を「多数の諸資本」の論理次元にのみ一元的に位置づけることには無理があると考えられる

のである。

従って『要綱』の中に現に存在する「蓄積論とおぼしきもの」は、「諸資本の蓄積」が論理の次元を超越して混入していると断定されてはならない。『要綱』の叙述の中において、例えば『要綱』独自の「相対的剰余価値」論²⁾や「領有法則の転回」論は、剰余価値の資本への転化としての資本蓄積論を不可欠の前提としている。これらの資本蓄積論は、「諸資本の蓄積」への留保文言を付されつつも、しかし「資本一般」の論理次元において必然的な位置を占めるものとして存在していると考えべき根拠も存在するのである。

それ故また、これらの『要綱』に散在する資本蓄積論は、完成された『資本論』の立場から、夫々の論点の何方に不十分性があるかという視角を以て考察されるだけでは充分ではないであろう。従って『要綱』の資本蓄積論を以て『資本論』へ到る資本蓄積論形成の起点とする立場からすれば、未だ顕在化するに到らない『要綱』独自の資本蓄積論の性格が、まずもって明らかにされなければならない。勿論かかる資本蓄積論の性格は、『要綱』独自の方法に規定されており、『要綱』の叙述のなかに孤立的に現れている資本蓄積論の諸契機を統一するのもこの独自な方法であろう。本稿においては、上に挙げた『要綱』の資本蓄積論を統一する理論について詳論する余力を持たない。別稿に期したい。

1) Marx: *Das Kapital*, Band I, S. 590. 『資本論』(大月全集版)第一巻, 736頁。

2) これについては次の諸研究を参照されたい。山田鋭夫, 「近代的生産力と価値増殖」, 前掲書所収。内田 弘, 「資本概念の発生史—『資本に関する章』の研究(1)」, 前掲書所収。川本勝美, 「資本一般と諸資本の蓄積—『要綱』『資本一般』の理論質の中間総括をかねて—」『経済学雑誌』(大阪市大), 84-3, 1983年。